

仙石山仏教学論集  
第5号（平成22年）

Sengokuyama Journal  
of Buddhist Studies  
Vol. V, 2010

## 新出の日本古寫經本系『護淨經』について

定源

## 新出の日本古寫經本系『護淨經』について

定源（王 招國）

### 一、はじめに

敦煌遺書の発見は、従来の主な刊本による中國佛教の研究を考えなおす契機となったが、敦煌學がすでに國際的な「顯學」<sup>1</sup>となった今日では、同じく寫本研究として、日本古寫經の調査・研究が徐々に注目されつつある。近年、古寫經の中から、版本と同一の經題でありながらも内容の異なる寫本がしばしば発見されており、一層研究意欲がかきたてられる。2006年初夏、筆者は落合俊典先生のご好意により、大阪府河内長野市金剛寺の一切經調査に参加する機会を得て、その際に、金剛寺一切經の中に含まれる『護淨經』（以下「金剛寺本」）が、大正藏本と異なっていることを教示された。

『護淨經』は、譯者・譯年ともに不明であり、梵本、チベット譯も知られていない。漢譯一卷のみが伝えられており、『大正新脩大藏經』卷十七（經集部四）に收められている（以下「大正藏本」）。その教説内容は、『佛書解説大辭典』<sup>2</sup>の解説によれば、佛が池の中に黒虫がいるのを見て、不淨食を食するものは報いを説き、淨食を食すべきことを教示するというもので、經題にある通り「淨を護る」のがその主旨である。

『護淨經』の大正藏本は、高麗版を底本とし、宋・元・明の三本および宮本（現宮内廳書陵部藏）による校記を付しているが、これらの版本間には些細な字句の異同が間々見られるものの、基本的にはいずれも同系統である。本稿では、これらを「版本系『護淨經』」と呼ぶことにする。ところ

<sup>1</sup> 「顯學」は『韓非子』から出典した言葉である。中國において「隱學」に對して、社會に廣く注目される學問を意味する。

<sup>2</sup> 同書卷三、p. 312、大東出版社、1968年10月。

が、日本の古寫經はこの版本系とは明らかに別系統に屬する。日本の古寫經には、金剛寺本と興聖寺本<sup>3</sup>がある。これらは版本系と區別するために、「日本古寫經本系『護淨經』」と稱することにする。

そこで、本稿では、新出の当該日本古寫經本系の資料を紹介するとともに、特に版本系との異同に注目して検討を加え、その上で、兩系統『護淨經』の成立および相互關係などについて筆者の私見を述べることにしたい。また『護淨經』と密接な關係を有する敦煌寫本『齋法清淨經』を提示しつつ、これらの影響關係を考えた上で、新出の日本古寫經本系『護淨經』のテキストとしての資料的價値を位置づけたい。

本稿末には、日本古寫經本系の全體像を容易に把握できるように、金剛寺本の翻刻本を示し、興聖寺本と對照しながら校異した。

## 二、日本古寫經本系『護淨經』の書誌と本文

金剛寺本と興聖寺本の書誌的概要は、以下の通りである。

### ①金剛寺本『護淨經』

[形態] 寫本(卷子本) [外題] 佛說護淨經 外題下に「竟函」  
 [内題] 佛說護淨經 [尾題] 佛說護淨經 [奥書] 一交了  
 [紙質] 紙本墨書 [紙數] 三 [全長] 163.5 cm  
 [紙高] 25.7 cm [紙幅] 49.0 cm  
 [界高] 20.1 cm [界幅] 1.8 cm  
 [行數/紙] 28行 [字數/行] 17字  
 [存欠] 完本 [時代] 鎌倉時代(推定)

### ②興聖寺本『護淨經』

[形態] 寫本(經折本) [外題] 護淨經 外題下に「宿」  
 [内題] 護淨經 [尾題] 護淨經

<sup>3</sup> 京都市上京區堀川通りにある禪刹の興聖寺藏『護淨經』を指す。

[奥書] 仁安二年<sup>學</sup>四月五日求法沙門寬盛□(書カ)、一交了  
 [紙質] 紙本墨書 [紙數] 四 [全長] 146.0 cm  
 [法量] 縦 25.9 cm 横 9.6 cm  
 [界高] 19.6 cm [界幅] 1.8 cm  
 [行數/紙] 20 行 [字數/行] 17 字  
 [存欠] 卷首一部缺損 [時代] 平安時代(1167年)寫本

兩寫經本の書誌的概要から分かるように、まず、經題については、興聖寺本の外題・内題および尾題にはすべて「護淨經」と書寫されているのに對して、金剛寺本では「佛說」が付され「佛說護淨經」と書かれている。兩寫經本の外題の下にはそれぞれ「竟函」と「宿」の字が書かれているが、これらは書寫の時期に付けたものではなく、後に施された千字文の編號である。次に、書寫年代について、興聖寺本はその奥書によると、僧寬盛<sup>4</sup>によって仁安二年(1167)に書かれたものであることが確認できる。金剛寺本の方には書寫奥書がなく、當該寫本を所藏する金剛寺一切經の歴史的状況<sup>5</sup>からみて、鎌倉時代の寫本であると推定される。さらに、保存状況に關して、金剛寺本には、若干の蟲損が見られるものの、文字の判讀を妨げる程ではなく完本であると言ってもよい。一方、興聖寺本は第一紙に破損があり、判讀できない箇所が存する。

日本古寫經としての兩本は、いずれも魯魚章草の誤りを免れないが、その筆蹟から、兩本ともに1人の書寫にかかると考えられる。兩本を校勘した結果、互いに脱字誤字が多々存する。なお、金剛寺本の場合には3箇所  
 の脱文が見られる。その部分は表一のとおりである。

<sup>4</sup> 僧寬盛についての傳歴はいまだ分からないが、『興聖寺一切經調査報告書』(京都府古文書調査報告書第十三集、平成10年3月)によれば、寬盛は『護淨經』のほかに、仁安二年から同三年の間に約65點にのぼる經律を書寫・校訂している。

<sup>5</sup> 梶浦晉氏は「金剛寺一切經調査の經緯」(『金剛寺一切經の基礎的研究と新出佛典の研究』所收、平成12年度～平成15年度科学研究費補助金基盤研究(A)・(1)課題番號:12301001、研究代表者:落合俊典。平成16年3月)の中で「金剛寺一切經は、平安末期から鎌倉時代後期にかけて斷續的に書寫されものを主體として構成されている」と指摘している。

(表一)

| 興聖寺本                                    | 金剛寺本                  |
|---|-----------------------|
| ①一比丘廁邊呻吟阿羅漢語是比丘汝本好作行云何事呻噓如是時餓鬼比丘答言      | ①一比丘廁邊呻吟如是時餓鬼比丘答言     |
| ②何以故一粒米作八斤重若食齋食不持齋者一粒米化作一熱鐵丸從左腋下入右腋下    | ②何以故一粒米熱鐵丸從左腋下入右腋下    |
| ③欲趣廁上噉糞尿于時廁神手提鐵杖打餓鬼不得近廁此餓鬼常食膿血食人涕唾及蕩滌惡汁 | ③欲趣廁上此餓鬼常食膿血食人淨垂及蕩滌惡汁 |

①は問答の文であるが、金剛寺本には問いの部分が脱落している。②は、金剛寺本の「一粒米熱鐵丸」では意味がとれないが、興聖寺本の内容は意味が通じる。また③の文は、興聖寺本の「欲趣廁上」は、金剛寺本によって「欲趣廁上」と訂すべきである一方で、金剛寺本の「淨垂」は興聖寺本にみられる「涕唾」の誤りであろう。

また、金剛寺本における3箇所の脱文の字數に留意すると、上の表に波線を付けたように、①は17字、②と③はともに18字で、いわばおむね1行の字數に相當する。これはおそらく書寫する時にそれぞれ一行をうっかり書き漏らしたのであろう。そうであるならば、この兩本は共通する祖本を持つ可能性があるかと推察される。

### 三、兩系統『護淨經』の相違點

新出の日本古寫經本系と版本系『護淨經』の相違點は少なくとも以下の4點を指摘することができる。

#### (一) 經典の形態

漢文經典の形態としては、序分・正宗分・流通分の三分を備えることがほとんどである。しかし、『護淨經』における日本古寫經本系がその三分を整えているのに対して、版本系の方は序分と流通分が闕如し、正宗分のみで構成されている。兩系統の經文の冒頭と末尾、つまり序分と流通分に相當する部分を對照すれば表二のようになる。

(表二)

|     | 古寫經本系   | 版本系                                 |
|-----|---|-------------------------------------|
| 序分  | 聞如是、一時、佛在舍衛國祇樹給孤獨園。日欲向中、佛與諸弟子二百五十人俱、持鉢入城乞食、遇值一池、東西四十里、南北四十里、深四十里。(下略) | 往昔、佛共阿難行。遇值一池、東西四十里、南北四十里、深四十里。(下略) |
| 流通分 | 爾時、阿難白佛言、世尊、當何名此經、云何奉持。佛告阿難、當名護淨經。廣令流布、功德无量。時諸大眾、歡喜奉行、作〔禮〕而去。(了)      | 經不虛言、福報如影響。(了)                      |

まず、日本古寫經本系が經文の冒頭に六成就（信成・聞成・時成・主成・處成・衆成）を備えた序分をもつのに對して、版本系は「往昔」が「時成就」に、「佛」が「主成就」に、「何難」が「聞成就」に、「池」が「處成就」に相當するものの、六成就に満たないことが明確である。また、經の末尾において日本古寫經本系は流通分の内容が見られるが、版本系には「經不虛言、福報如影響」とあるだけで、これは流通分とは言えない。經典の形態からみて、兩系統の相違點は歴然である。

## (二) 構成の次第

兩系統においては經文の構成次第が異なる。まず、便宜上、日本古寫經本系『護淨經』の内容によって以下の如く五段落に分けることができる。段の詳細は稿末に付した校異本を参照されたい。(括弧内は稿末にある翻刻本の行數である)

- 【第一段】 聞如是、一時… (中略) …作善得善、作惡得惡。(2-19)
- 【第二段】 佛告阿難、往昔比丘修道果… (中略) …一切不得、觸衆僧淨、慎之慎之。(19-31)
- 【第三段】 爾時、佛告阿難。羅漢應報華解經中說… (中略) …計食犯重、慎之慎之。(32-46)
- 【第四段】 爾時、佛告阿難、我滅度後… (中略) …說是經已。(46-68)
- 【第五段】 爾時、阿難白佛言… (中略) …歡喜奉行、作〔禮〕而去。

(68-70)

兩系統において、第一段と第二段は前掲のとおり經の冒頭、つまり序分の部分に大いに相違があるほかは、ほぼ對應している。第三段と第四段は、兩系統の經文構成がまったく逆になっている。もし經文を倒置すれば、經の文意としてある程度對應するものが見出せるものの、第四段の後半には「婢使、豆を持って齋を修ずる」という内容が挿入されており、版本系より約 155 字(第 59-68 行)の増廣が見られる。第五段は上掲したように流通分を有し、版本系の方は對應する内容を欠いている。

### (三) 經文の廣略

兩系統の構成次第により、經の字數も違う。日本古寫經本系は約 1170 字、版本系は上掲の第四段の後半と第五段の全部を欠くので、約 950 字にとどまる。このような短い經典において 200 字餘りという分量の差は決して小さいとは言えない。そのほか、兩系統の間には對應する上掲の第二段と第三段においても互いに經文の廣略、若干の異同が存する。

### (四) 引用された經典名

兩系統において引用された經典名について、日本古寫經本系には、前掲した構成に見られる如く第三段の冒頭に『華解經』という經名がある。この經名は、歴代の經録を調べても見出されず、「解」と「鮮」が形似するので、『華鮮經』の誤寫である可能性が高いと考えられる。この經名は、『法經録』(594 年撰)卷四、「衆經疑惑五」の中に「華鮮經中說罪福經一卷」<sup>6</sup>と初録されている。しかし、残念なことに、『華鮮經』そのものは散佚してしまい、全體の内容を知り得ないが、中國四川大足石刻のなかに、その一部分が刻まれている<sup>7</sup>。また、中村不折舊藏敦煌寫本(東京書道博物館現藏)の北魏熙平元年(516)七月十三日に書寫された『律抄』のなかに、

<sup>6</sup> 『大正藏』55、p. 138a。

<sup>7</sup> その銘文内容は「大藏佛說華鮮經。爾時、佛告迦葉諦聽□、吾當為汝說正□□□、如有人□遇□□□□□□□□在□獄□□□□□□□□口心念□□□□□□□□是之人

『華鮮經』から二條の引用文が見出される。その内容は次の通りである。

問、噉不淨食、得何罪報。華鮮經云、食不淨食、五百萬世墮猪豚蜚蝮中；五百萬世墮狗中；五百萬世墮清廁中作虫、常食不淨。問曰、知他立淨觸者、此復云何。答曰、華鮮經云、故觸僧淨、五百萬世身無手足。<sup>8</sup> (下線は筆者)

第一の引用文は、日本古寫經本系『護淨經』にいう「羅漢の應報は華鮮經の中に説かれている」と等しい内容とみられ、確かに一部合致する。第二の引用文は『華鮮經』からの引用文とは重ならない。しかし、第一の引用文の内容から、日本古寫經本系『護淨經』の成立について検討する際に、『華鮮經』の存在に着目すべきである。

一方、版本系には「十八地獄經中出罪福」という經名が見當り、これは費長房の『歴代三寶紀』(597年成立)卷四に「十八地獄經一卷(或云十八泥犁)<sup>9</sup>」と初録されている。なお、『内典録』(664年撰)卷一には、これと逆に「十八泥犁經一卷(一名十八地獄經)」と著録されている。泥犁とは niraya (地獄)<sup>10</sup>の音寫なので、『十八地獄經』は『十八泥犁經』と同本異名であろう。ただし、現在、『大正新脩大藏經』卷十七に後漢・安世高譯『十八泥犁經』一卷が收められているが、『護淨經』に引かれる『十八地獄經』に近似する内容は見出しえない。

---

是在□□□□夫在於比聞從□□□□念大乘□□□□□□日生樂為□□□□□。迦葉白佛言、受佛戒□□□飲酒。佛告迦葉、善哉善哉。不飲酒者、是我真子、即非凡夫。若飲酒者、或父不識子、或子不識父、或兄不識弟、或弟不識兄、或夫不識妻、或妻不識夫、或姐不識妹、或妹不識姐、或不識内外眷屬。善男子、現前顛倒、何況未來一切眾生。不食酒肉者、得發無上菩提之心”。(『大足石刻銘文録』、重慶出版社、1999年8月、p. 147。)ここで、注意すべきなのは、以上の内容は敦煌寫本『大方廣華嚴十惡品經』(『大正藏』85)の内容とある部分よく似ている点である。兩者の關係の詳細は今後の課題である。

<sup>8</sup> 『大正藏』85、p. 690a。

<sup>9</sup> 『大正藏』49、p. 51c。

<sup>10</sup> 『佛教漢梵大辭典』、平川彰編、平成9年1月、p. 721。

#### 四、中國における『護淨經』の流傳

『護淨經』は、譯者、譯年ともに不明であるが、歴代經録を調べてみると、『法經録』(594年撰)卷三の「衆經失譯三」に「護淨經一卷」<sup>11</sup>と初録されている。このため、本經は遅くとも開皇十四年(594)までには成立していたと判断できる。それ以降、この經を掲載するのは、『仁壽録』(602年撰)、『静泰録』(663年撰)、『内典録』(664年撰)、『大周録』(695年撰)、『開元録』(730年撰)などの歴代經録である。そのなかで、版本系の經題の下にある「失譯 今附東晉録」たる文言は、もっとも早くには『開元録』に<sup>12</sup>記されており、東晉時代の譯出であるとした。失譯經典としての『護淨經』は疑經である可能性が否定できないが、なお純然たる翻譯か疑經かを検討する際、判定する作業が極めて難しい。『護淨經』の内容からみても、単純な小乘經典の性格がみえるので、疑經としての可能性は低い。唐の法藏(643-712)撰『華嚴經探玄記』卷十五の中インドにある地名の「俱陳那」を解釋するところに「俱陳是姓也、那是法律也。昔有五通仙人名拘持、此云大盆。謂大池形似大盆。此仙在彼修仙、因立斯號。彼仙於此廣說法律。謂護淨經、行養性等法。令人修學、相繫不絕。衆人同姓拘陳那也。」<sup>13</sup>(俱陳、是れ、姓なり、那、是れ、法律なり。昔、五通仙人有り拘持と名づく、此に大盆と云う。大池の形の大盆に似たりを謂う。此の仙はそのまま行き仙を修し、因りて斯の號を立つ。彼の仙は此こにて廣く法律を説く。護淨經と謂う。養性を行う等の法なり。人をして修學せしめ、相い繋がりて絶えず。衆人は同姓にして拘陳那なり。)という文章が見られ、これによって、五通仙人という人物が中インドの俱陳那で『護淨經』を説いたことが分かる。以上の記述は法藏が何の資料に基づいて書いたのか判らないが、ほぼ同じ内容で李通玄(646-740)の『新華嚴經論』<sup>14</sup>と『華嚴經合論』<sup>15</sup>にも見出せる。この記事が

<sup>11</sup>『大正藏』50、p. 131a。

<sup>12</sup>『開元録』卷十三に「護淨經一卷 失譯(今附東晉録)」とある。『大正藏』55、p. 617c。

<sup>13</sup>『大正藏』35、p. 391a。

信頼できるならば、『護淨經』は翻譯經典としてインドから伝わってきたと考えられる。

従来、『護淨經』は、敦煌寫本がなく<sup>16</sup>主として現存の歴代刊本大藏經の所收本によって知られている。なお、文獻上で中國における『護淨經』はいつから流傳が始まるのか。これについて、刊本大藏經以前の資料を調べたところ、房山石經の中に二つの唐代石刻の『護淨經』（殘缺）が存することが確認された。これらの所藏洞の番號はそれぞれ九洞一九〇（甲本）と九洞二四五（乙本）であり、甲本は版本系の約三分の二、乙本は二分の一を殘存する。興味深いことに、二つの石經本はいずれもその冒頭が次の文で始まる（乙本は一部分殘缺）。

佛、往昔共阿難行、值遇一池。東西四十里、南北四十里、深四十里。<sup>17</sup>

經首にある「佛、往昔共阿難行」は、版本系の高麗再雕本にある「往昔、佛共阿難行」とは些か相違があるが、宋・元・明及び宮本の四本とは全く一致する。さらに、石經本の内容には「十八地獄經出罪福」が見出されることから、やはり版本系の『護淨經』と同じ系統であるに違いない。『房山雲居寺石經簡目』<sup>18</sup>によると、石經本の甲本は唐・咸通二年（862）に刻されたものである。それ故に、石經本と同系統と見られる版本系は、遅くとも862年までに成立していたことが明らかになる。

<sup>14</sup>「俱珍那城、亦名俱陳那。俱陳者、此云大盆。於大盆中、畜水若池、恒於盆側修仙法、常爲人說護淨經及養生經。後學之徒、皆以師法爲姓。今城因此爲稱。」參照。『大正藏』36、p. 931b。

<sup>15</sup>内容は同上である。『大日本續藏經』4、p. 497a。

<sup>16</sup>S. 2079 號「某寺藏經目」という文獻には「護淨經一」の記録がある。この藏經目錄の一部分は『內典錄』と類似する。『英藏敦煌文獻』3、p. 287、四川人民出版社、1990年。

<sup>17</sup>中國佛教協會・中國佛教圖書文物館編『房山石經』（隋唐刻經）3、p. 501、華夏出版社、p. 163。

<sup>18</sup>『大藏經補編』26、p. 159、華宇出版社、1986年。

以上、版本系『護淨經』のみで中國における流傳を確認したが、日本で書寫、發見された日本古寫經本系『護淨經』は中國において流傳していたかどうか、以下、『護淨經』の内容及び引用文献に基づいて検討を加えたい。

### (一) 慧琳『一切經音義』の所據本

唐・建中末(783頃)から元和二年(807)にわたって撰述された慧琳(737-820)の『一切經音義』<sup>19</sup>卷五七に、次の音義が見られる。

護淨經 慧琳撰

蛻蝗(上却良反、下力張反。郭注『爾雅』云、蛻蝗、啖糞者也。『説文』並從虫、羌良(良)、皆聲。)

秸稟(上艱八反、下高考反。孔注『尚書』、秸亦稟也。『説文』、稟亦秸也、並從禾吉高、皆聲而成矣。)

濤米(道勞反。『纂韻』云、濤汰也。『文字典説』、從水壽聲。經作洸、非經義也。)<sup>20</sup>

慧琳音義の據った『護淨經』はどの系統であろうか。「蛻蝗」という語は兩系統および石經本ともに同じである。「秸稟」(わら)は石經本とのみ一致する。「秸稟」に相當する箇所は、大正藏本には「常生貧窮家、衣不覆形、食不充口、常食糠飯、恒饑不足」(常に貧窮の家に生れ、衣は形を覆わず、食は口に充ちず、常に糠飯を食べ、恒に饑して足らず)とある。金剛寺本では「糠飯」の前に「筋稟」二字があり、興聖寺本では二字が「藎稟」になっている。石經本の「秸稟」はこの興聖寺本の二字に相當するが、この三本とも意味が通じない。大正藏の校記にはこの二字が脱していることが言

<sup>19</sup> 慧琳『一切經音義』の成立年代について、貞元四年(788)から元和五年(810)にかけての間に成立すると、建中末年(783頃)から元和二年(807)の間に成立するとの二説があり、本論では後者に従う。また、陳垣『中國佛教史籍概論』(中華書局、1977年9月)卷四に參照。

<sup>20</sup> 『大正藏』54、p. 689b。

われており、宋本・宮本は「秭糕」に、元本は「秭糕」に、明本は「粇糕」に作るという。經文には貧窮の家に生まれて、粗末な食物しか食べられないことが表現されているのであるから、「糠飯(宋・元・明三本、宮本「餅」と作す)」に類するものは「粇糕」(米麦の屑でこしらえたもち)であろう。とすれば、「秭稟」は「粇糕」の借音字。興聖寺本の「藹」は「藹」(麦の莖)の形似の誤り、金剛寺本の「筋」(苟音)はその音誤である。なお、大正藏本すなわち高麗藏がこの二字を脱しているのは、意味が通じないとして削除したものであろう。

「濤米」は、日本古寫經本系の『護淨經』においては金剛寺本「機米」・「挑米」、興聖寺本「挑米」という相應する語が見出せる。版本系の『護淨經』の方は「淘米」である(石經本は二本とも欠いている)。慧琳の見た經文は「洮米」であったと言うから、金剛寺本と興聖寺本の「挑米」は「洮米」の誤寫であろう。「濤」・「洮」・「淘」三字は同音(『廣韻』徒刀切)であり、義においても通用するが、慧琳は「洮」を非として「從水壽聲」の「濤」に改めたわけである。宋本(大正藏校記所引)はこれに従って改めたのである。

慧琳の音義を施した三語から所據本を推測するならば、二語の一致する石經本がもっとも近い。したがって、どちらかと言えば、版本系であったと考えられる。

## (二) 諸文献の引用

日本古寫經本系『護淨經』は中國において流傳していたのかどうか、さらに『護淨經』の引用状況から検討してみよう。中國において『護淨經』が引用された典籍がいくつかあるが、その嚆矢は、やはり唐・道宣(596-667)の戒律の著作である。勿論、『護淨經』という經名だけならば『佛名經』などの文献にもよく言及されているが、經の内容を引用した典籍としては、以下のような書物がある。

### ① 唐・五代に成立した文献(9箇所)

#### A. 道宣撰『四分律刪繁補闕行事鈔』(1箇所)

- B. 同『四分律比丘尼鈔』(1 箇所)
  - C. 玄暉撰『毘尼討要』(1 箇所)
  - D. 大覺撰『四分律行事鈔批』(1 箇所)
  - E. 景霄纂『四分律鈔簡正記』(2 箇所)
  - F. 『義楚六帖』(3 箇所)
- ② 宋代に成立した文獻(4 箇所)
- A. 允堪撰『淨心誠觀法發真鈔』(1 箇所)
  - B. 同『四分律隨機羯磨疏正源記』(1 箇所)
  - C. 元照撰『四分律刪隨機羯磨疏濟緣記』(1 箇所)
  - D. 同『四分律行事鈔資持記』(1 箇所)
- ③ 宋代以降に成立した文獻(5 箇所)
- A. 弘贊輯『四分律名義標釋』(1 箇所)
  - B. 靈奩撰『地藏菩薩本願經科注』(4 箇所)

これらの引用文を今日伝えられている經文と照合してみると、その間に多くの相違を認めることができる。そのほとんどは、各著者が取意によって、あるいは記憶によって引用を行ったために生じたものと見做すことができる。それら 12 種の文獻は『義楚六帖』と『地藏菩薩本願經科注』を除けば、すべて戒律關係の文獻に屬する。確かに『護淨經』の大筋は「淨食」、あるいは「齋法」を宣揚しており、戒律との關係が深い。これらの文獻のうちもっとも早く成立した道宣の『四分律刪繁補闕行事鈔』(626 年成立)ではその卷下・四藥受淨篇第十八に以下のように引用されている。

護淨經云、由有宿捉等衆僧食不淨食、後墮臭屎池中、五百萬世受苦惱竟。復各五百萬世、墮猪狗及蜚螻中、常食不淨。後出爲人、生貧窮家衣食不供。佛告比丘、衆僧住止之處、作不淨食、不足往食。如法持鉢、乞白衣食、是名淨命。因說知事比丘、觸僧淨器及食、食衆僧故、墮餓鬼中、五百餘年、不見漿水。正欲趣廁、護廁鬼神、打不得近。<sup>21</sup>

<sup>21</sup> 『大正藏』40、p. 120c.

この引用文は、『護淨經』の内容からの節引であり、この部分は兩系統『護淨經』とほぼ同文なので、どちらの系統に該当するのかは判断し難い。また、『四分律比丘尼鈔』・『毘尼討要』・『四分律行事鈔批』など3つの文獻にはいずれも引用文が1箇所ずつあるが、内容的にそれらの文獻は道宣の『四分律刪繁補闕行事鈔』から孫引きされた可能性が否定できない。だが、五代の景霄纂『四分律鈔簡正記』に引用された文はどちらの系統なのが窺える。即ち、

護淨經等者、彼云、佛共阿難行、遇一池水。東西南北深皆四十里、中有細虫、形如蝌蚪、色黑如墨。佛言、此是十方世界衆僧、嗔不淨食、墮此臭穢糞尿池中。後報如鈔所引、云云。<sup>22</sup>

この「佛共阿難行」という語句から、景霄の引用した『護淨經』は版本系に属することが判明する。これと同様に、宋の元照(1048-1116)撰『四分律行事鈔資持記』卷下に引用された「護淨經彼云、佛往昔共阿難行」<sup>23</sup>も同じく版本系に属するのである。

一方で、日本古寫經本系『護淨經』は、日本で発見されているため、渡來の書か、あるいは日本の撰述であろうかという疑問があるかもしれないが、これに関して、『義楚六帖』での3箇所の引用に注目すべきである。3箇所の内容は兩系統の『護淨經』と照合してみると、版本系と對應する内容は一箇所のみで、3箇所のすべては日本古寫經本系の經文を取意した上で引かれたものと見られる。とりわけ『義楚六帖』卷十九にみられる最後の1箇所に、

護淨經云、有一婢使、借人作齋、井頭淘米、自恨無物、修福爲後世因。於牛糞中有小豆、拾來洗致僧食、亦獲勝福、因信心生也。<sup>24</sup>

<sup>22</sup>『大日本續藏經』34、p. 420a。

<sup>23</sup>『大正藏』40、p. 381b。

<sup>24</sup>義楚撰『義楚六帖』、p. 423、朋友書店、1979年8月。

とあり、この内容は前に分けた日本古寫經本系の經文の第四段後半にある「昔有大富長者、有一婢使」（翻刻本 59-65 行）に相當し、版本系にはまったく見当たらない。『義楚六帖』は、義楚自身の「進釋氏六帖表」<sup>25</sup>によれば、五代開運二年（945）から後周顯德元年（954）にかけて約十年の歳月をかけて編集した佛教類書である。これによって、日本古寫經本系『護淨經』は渡来の書であると裏付けられ、少なくとも五代末まで中國本土において流布していたことが確認できる。それ以降、五代末において社會動亂が主因であったのかもしれないが、古寫經本系の『護淨經』は中國本土で散佚してしまったようである。逆にそれが日本に將來され、今日まで傳存していることが、改めて日中文化交流の重大な意義を感じさせる。

## 五、兩系統『護淨經』の關係

上述したように、古寫經本系の『護淨經』は渡來の經典であると確認した。つまり、兩系統『護淨經』がかつて中國本土で流傳していたことは確實である。『護淨經』の内容からみると、兩系統ともに「末法」という思想を含んでいるが、主に僧團生活において「淨を護る」のがその旨である。そうでなければ、長く三惡道に墮ちることになる。それは基本的にはインド佛教の傳統的な考え方といえる。しかし、版本系に對して、古寫經本系の場合は、『法經錄』に判定された疑經である『華鮮經』の引用が見られ、翻譯經典としての信憑性が低いと言わざるをえない。なお、歴代の經錄から同本異譯、あるいは異本異譯の記録がまったく見られないことから、兩系統の影響關係、あるいは先後關係を考察するのが當面の課題になる。ここでは、まず、日本古寫經本系はいつごろ日本に傳來したのか確認してみたい。奈良時代の正倉院文書を利用して調べたところ、もっとも早い記録は、天平五年（733）の寫經目錄に、

<sup>25</sup>「遂於大藏繁文之中、纂成釋氏六帖一部。歲起於乙己、功畢於甲寅」とある。同上 p. 2。

護淨經 一卷 用三<sup>26</sup>

と記されている。正倉院文書には經典を書寫するために費やされた紙数が記載されている。この「用三」とは三紙を用いるという意味である。なお、三紙の記事のみでその『護淨經』はどの系統であるかという判断が難しい。實は、正倉院文書には寶龜二年(771)から同六年(775)にかけての四年間に『護淨經』の書寫記録は六箇所あり、すべて「四紙」あるいは「四枚」と示している。即ち「四紙」で書寫したのがほとんどである。三紙であれば、金剛寺本と一致し、四紙であれば興聖寺本と同量である。つまり、正倉院文書に記載された『護淨經』は日本古寫經本系と同一であると見なしうるものである。そうであるならば、日本古寫經本系『護淨經』は天平五年(733)以前に日本に渡來したと限定される。

本經の紙数については、中國における歴代の經録からみると、『靜泰録』(663年撰)卷一に「護淨經一卷(二紙)」<sup>27</sup>と記されているのがもっとも早い。それ以降『内典録』・『大周録』・『開元録』などもすべて「二紙」の著録を踏襲している。兩系統を存する短い經典であり、この二紙数の『護淨經』と正倉院文書に記された「三紙」「四紙」の『護淨經』は同一ものとは到底考え難い。むしろ二紙の『護淨經』は版本系の分量にもっとも近いと言ってもよからう<sup>28</sup>。要するに『護淨經』の紙数から考えると、版本系は日本古寫經本系より早く成立した可能性が高いと考えられる。

また、古寫經本系の成立について、その中の『華鮮經』からの引用文を注目してみたい。『華鮮經』は、前述した通り、經録において『仁壽録』

<sup>26</sup>『大日本古文書』7卷(追加1)、p.13、東京帝國大學編纂、1974年8月。

<sup>27</sup>『大正藏』55、p.187b。

<sup>28</sup>古代中國において寫經紙の具體的な字数は時代・場合によって違いますが、宋の智圓『詳勘金剛般若經印板後序』に「又自古書經、行以一十七字爲準。故古疏分釋諸經、咸以行數爲計、以行約數亦可知。故皇朝策試之式、計其紙數、蓋以十七字爲行、二十五行爲紙也。近世變亂制度、或大書則行止三五、或小書則字數至多。大書則曰便於耆年披讀、小書則曰利於遠行負荷。吁、可怪也。」(『大日本續藏經』56、p.879c)とあり、これによれば、二紙量の『護淨經』は版本系に近いものであると考えられる。

(602年撰)に初見し、疑經と指摘されたが、北魏熙平元年(516)七月十三日に書寫された敦煌寫本『律抄』のなかに引用文があることから、その成立はそれ以前となる。そのため、すくなくとも古寫經本系の成立は熙平元年(516)まで遡ることができるであろう。なお、經錄上において前述したように、『護淨經』は『法經錄』に初見するが、『開元錄』に至って東晉の失譯として判定された一方で、『靜泰錄』を踏襲しながら、二紙の『護淨經』を記録した。かくして、智昇が見た『護淨經』は版本系であると考えられる。したがって、もし智昇の記録を信用するならば、版本系は日本古寫經本系以前に成立したものであると推定できる。

さて、版本系が日本古寫經本系より先行したという可能性が成り立つならば、兩系統『護淨經』の相互関係はどのように理解すべきであろうか。これに関して、兩系統の相違からみると、注目したいのは序文と流通分が欠けている版本系に對して、古寫經本系は三分を備えていることである。つまり、版本系は正宗分のみで構成されているので殘本と言ってもよからう。

殘本經典といえ、梁僧祐(445-518)『出三藏記集』卷五の「此土衆經出不一時、自孝靈光和已來、迄今晉康寧二年、近二百載。值殘出殘、遇全出全」<sup>29</sup>(此の土に衆經を出ること一時なく、孝靈光和(178-183の間)より已來、今、晉の康寧(寧康の誤り)二年(374)、二百載近い。殘に值うせば殘を出て、全に遇うせば全を出て)という記述により、初期中國佛教における經典は全本、殘本を問わず、すべて翻譯されており、いわゆる殘經の存在は既知の事實である。『出三藏記集』卷五に「陰持入者、世高所出殘經也。淵流美妙、至道直逕也。爲注二卷(今有)<sup>30</sup>(同上、p. 39b)とあり、『陰持入經』は安世高譯の「殘經」であると明言している。當時、殘經の經典というのは、具體的にどのようなものか、また殘經に對應して「全經」(完本)という概念が當時にはあったかどうか知りえないが、その概念自身からみて、インドあるいは西域地方から傳わってきた内容不完全な教典が殘經である

<sup>29</sup>『大正藏』55、p. 40a。

<sup>30</sup>同上、p. 39b

ことに間違いなからう。現在、『大正新脩大藏經』卷十五に收められている安世高譯二卷『陰持入經』から見て、一般の經典形態である「如是我聞…信受奉行」たる序・正宗・流通三分が見えない。かくして殘經と全經という區別は三分を備えるか否かが一つの判断基準になるかもしれない。この基準によれば、『護淨經』の場合は、版本系は殘經、古寫經本系は全經といえるわけである。

中國佛教における經典は、從來、原則的に「佛説」であり、いわゆる「聖言量」とみなされる。經典の信仰、また義理研究からみても、論理的に、序・正宗・流通三分を備える全經である日本古寫經本系から、省略された殘本である版本系となるとは到底考えられない。むしろ逆ではなからうかと思われる。したがって、兩系統『護淨經』の關係は、二紙ある版本系が早く成立し、本來形態である殘本に基づき、序分・正宗分・流通分たる經典形態を備えるため、のちの編集作業によって200字餘り増廣され、日本古寫經本系になったと推定される。

## 六、『護淨經』と『齋法清淨經』との關連

兩系統『護淨經』の關係は、以上のように仮説として論述してきたが、以下、『護淨經』と近い關係にあると見られる敦煌寫本『齋法清淨經』を取り上げ、兩者の關係を検證してみたい。

『齋法清淨經』は一卷のみで、譯年、譯者とも未詳である。敦煌寫本には少なくとも十點以上の該經寫本が現存するが、そのうちの龍谷大學所藏本が『大正新脩大藏經』(古逸疑似部)卷八十五に收められている。經の内容は、題名のごとく主に齋法を清淨にすべきであると強調することを主旨としている。

經の構成について、龍大藏本からみると、約八百二十字の短い經典であるが、「如是我聞」から簡単な導入部のあと、目連の質問に世尊が答える體裁となり、經尾に「目連白佛、我當流布、不敢忘失、至心奉行」<sup>31</sup>とあり、序分・正宗分・流通分を備えている。歴代經録において『彥棕録』卷四の「五分疑僞」(名雖似正、義涉人造)に「齋法清淨經一卷」<sup>32</sup>と列名され

たのが最も早い。その後、『内典録』卷十、『大周録』卷十五、『開元録』卷十八などにも著録される。

興味深いことに、當該經の序分(經首)を含む「如是我聞」から「實如聖教」(T85, p. 1431c1-14)までの内容と流通分(前掲經尾部分)を除き、正宗分に相當する部分のみを、『護淨經』の内容と照合してみると、日本古寫經本系より、版本系のほうに酷似し、両者はほぼ同文と見られることが新たに明らかになった。『齋法清淨經』の相當する部分を二段落に分けて示すと、次のようになる。

【第一段】佛言、一切檀越、施設法會、供齋調度。若能持齋者、可得與食。若不持齋者、不得輒食此飯。獲罪無量無邊。……百神慶悅、善神擁護。經不虛言、福報如影響。(T85, p. 1431c14-1432a7)

【第二段】此臈鬼本從人道中來、以不淨手觸衆僧衣鉢。……得福無量、自今以後、廣爲一切普使聞知、如說修行。(T85, p. 1432a7-23)

この二段落の順序を逆にすれば、内容から措辭に至るまで、ほぼ版本系『護淨經』と一致することがわかる。日本古寫經本系とある程度對應するのは上掲の第二段のみであるが、以下、日本古寫經本系『護淨經』と對應しない部分、逆に版本系『護淨經』(大正藏本を用いる)との近似を示唆する部分を挙げてみよう。

表三の①下線部分は龍大藏本の方で増廣されている箇所である。そのなかで、大正藏本で「歸給妻子」とある箇所が、龍大藏本では「歸給親友宗

31『大正藏』85, p. 1431c.

32『大正藏』55, p. 174b. 經名『齋法清淨經』の「淨」字は、高麗藏本、また『大正藏』本の校記により、宋・元二本ともに「淨」となる。この經に對して、牧田諦亮氏はすでに中國選述の疑經と判定されている。(『疑經研究』、京都大學人文科學研究所、昭和51年3月。)

(表三)

| 大正藏本『護淨經』  | 龍大藏本『齋法清淨經』   |
|--|---|
| ①一切如法作齋、不得懷挾餘殘食歸給妻子。若食此飯、若腋底挾擔、後五百世、常挾熱鐵輪、左腋底入、從右腋底出。一切齋飯、不可不慎。(T17, p. 565b18-21) | ①一切如法作齋、不得懷挾餘殘歸給親友宗親。食此餅飯、若懷挾餘殘、五百萬世、在地獄中、有熱鐵輪、左右而過、 <u>腋脅焦爛</u> 、受大苦惱。一切齋食、不可不慎。(T85, p. 1431c22-26) |
| ②如法作齋食、可得福德。諸天歡喜、百神慶悅、天神擁護。經不虛言、福報如影響。(T17, p. 565b25-27)                          | ②如法作齋、可得福利。諸天歡喜、百神慶悅、 <u>善神擁護</u> 。經不虛言、福報如影響。(T85, p. 1432a6-7)                                      |
| ③復經五百世、墮猪狗蜚螻之中、常食臭糞不淨、受斯苦劇、累世如此。於百千劫、無有出期、難得解脫、痛不可言。(T17, p. 565b3-5)              | ③復經五百萬世、墮在猪豚蜚螻之中、常食臭穢不淨之物、受斯苦切、累世勤苦。數千萬劫、無有出期、難得解脫、痛不可言。(T85, p. 1432a14-16)                          |

親』になっている。②③では兩本の間には「福德」と「福利」、「天神」と「善神」、「苦劇」と「苦切」などの微妙な違いが存在する。これら相違箇所は意圖的な改変と認められるものの、兩經間の近似を示唆している。

では、兩經の關係を如何に理解すべきであろうか。前述したように兩系統『護淨經』が頗る異なり、『齋法清淨經』は日本古寫經本系よりむしろ版本系と密接な關連性のあることは疑いない。また、經錄上では、『護淨經』は『齋法清淨經』より先行した經典とも認められる。そうした前提で、『齋法清淨經』の成立について、

- ①版本系『護淨經』を引用して『齋法清淨經』が編集された。
- ②版本系『護淨經』を参照して『齋法清淨經』が編集された。

という二つの仮説が立てられる。引用であれ、参照であれ、とまれ『齋法清淨經』は日本古寫經本系『護淨經』と同様に、源泉資料は版本系『護淨經』であると言えよう。

また、注目すべき事實が存在する。すなわち、經典の形態から、版本系『護淨經』に對して、『齋法清淨經』と日本古寫經本系『護淨經』とはともに序分・正宗分・流通分を整える完本であるという點である。そうしたことからみると、『齋法清淨經』の成立については、日本古寫經本系と同じ

ように、殘本である版本系に基づき、經文の順序が入れ換えられ、かつ序分・正宗分・流通分を備える經典の形態として手を加えられ編集された經典ではないかと考えられる。

## 七、おわりに

新出の日本古寫經本系『護淨經』は、従來、版本系によって知られる『護淨經』と別系統であると考えられている。小論では、日本古寫經本系の金剛寺本と興聖寺本を利用して、兩系統の異同・流傳・成立および敦煌寫本『齋法清淨經』との關連を檢討した。

その結果、兩系統の關係は、版本系が先行しており、その上で、日本古寫經本系は版本系に基づいて編集された經典ではないかと推察される。また、敦煌寫本『齋法清淨經』は日本古寫經本系と同様に、經典の形態としての序分・正宗分・流通分を備えるために、源泉資料とみられる版本系『護淨經』に基づいて作られた經典ではなかろうかと考える。そうした推論に大過がなければ、これは中國佛教における殘本經典の翻譯からの序分・正宗分・流通分を備えるための増廣、また別經典の派生（疑經の形成）という漢文佛典の變遷のひとつのモデルを示すものと言えるだろう。そして、新出の日本古寫經本系の資料的價值はいやがうえにも高まってくる。

以上の試論で、『護淨經』をめぐる問題がすべて解決したわけではない。兩系統『護淨經』と敦煌寫本『齋法清淨經』においては「淨食」の思想が共通しており、もしこれを守らなければ、餓鬼道に墮ちるなど「持齋功德」を強調している。この様な「持齋功德」を提唱した經典は、素食主義を高揚する中國佛教において廣く流傳し、また強く信仰されると推察される。そうした歴史の流れにおいて「齋」に関する經典の派生、および殘本から完本への増廣、編集が背景にあるのではないかと十分に考えられるが、これは更なる詳細な考察を必要とする。

最後に、日本古寫經本系『護淨經』は今回紹介した金剛寺本と興聖寺本のほか、同じ系統と見られる中尊寺本もある<sup>33</sup>。また、『日本現存八種一切經對照目録』<sup>34</sup>によれば、七寺一切經・石山寺一切經・新宮寺一切經・

松尾社一切經などの寫本もある。これらの寫本は未見なので、どちらの系統に屬するかの確認作業は、今後の機會を俟ちたい。

---

<sup>33</sup> 中尊寺本の『護淨經』が日本古寫經本系であるということは經首と經尾の二紙をみて判断した。

<sup>34</sup> 『日本現存八種一切經對照目録』、國際佛教學大學院大學學術フロンティア實行委員會、2006年、p. 219。

## 金剛寺本『護淨經』の翻刻

## 凡例

- 一、本篇は大阪府河内長野市金剛寺藏の『護淨經』を翻刻したものである。さらに興聖寺本と對校し注記で校異を示した。
- 二、俗字・異體字などはすべて正字(繁體)に改めた。
- 三、原文は白文であるが、句點を付けて読みやすくした。
- 四、誤寫・脱字と思われる字は右傍にそれぞれ( )・[ ]内の文字で示した。
- 五、内題・尾題を含め、各行の改行はすべて寫本のままで、行頭に行數字を付した。

- 1 佛說<sup>35</sup>護淨經
- 2 聞如是、一時、佛在舍衛國祇樹給孤獨園。日
- 3 欲向中、佛與諸弟子二百五十人俱、持鉢入
- 4 城乞食。遇<sup>36</sup>一池、東西四十里、南北四十里、深四十里。
- 5 池中有虫、其似蝌蚪<sup>37</sup>、其形黑如點<sup>38</sup>。佛告阿難、
- 6 識此池中虫不。阿難答言、不識。佛告阿難、此
- 7 池中虫者、十方世界本(大)衆僧、建立住止處、自
- 8 手作食。不生慚愧。如自噉食、至他<sup>39</sup>外寺、觸<sup>40</sup>衆
- 9 僧淨、食不淨食、隨<sup>41</sup>此臭穢糞<sup>42</sup>屎池中。五百萬
- 10 世中<sup>43</sup>、受此苦愆<sup>44</sup>竟。後復五百世中、隨<sup>45</sup>狗中、常

---

35「佛說」、興聖寺本ナシ

36「遇」、興聖寺本「遇值」。

37「蝌蚪」、興聖寺本「蝌蚪」。

38「點」、興聖寺本「墨」。

39「他」、興聖寺本「化」。

40「觸」、興聖寺本「擧」。

41「隨」、興聖寺本「墮」。

42「糞」、興聖寺本「番」。

- 11 食不淨。隨<sup>46</sup>猪中五百世<sup>47</sup>、常食不淨。復隨<sup>48</sup>蜣螂  
 12 中、復食不淨。二<sup>49</sup>五百世復出爲人、常生貧窮 [家]  
 13 中。衣不覆形、食不充口、常食筋<sup>50</sup>膏糠<sup>51</sup>飯、恒饑  
 14 不足。佛諸記 (語) 此諸比丘、有如是<sup>52</sup>受苦無量。誠  
 15 語後世末<sup>53</sup>法中諸比丘<sup>54</sup>、不可 [不] 慎。一切衆僧、有  
 16 住止處。作不淨食、不足往食。欲得食者、一切  
 17 白衣處<sup>55</sup>乞食、如法著衣持鉢、稱四威儀。如法  
 18 往造、是真比丘、除其邪命。自活 [如]<sup>56</sup>法、佛不妄言、  
 19 福報如響<sup>57</sup>應聲、作善得善、作惡得惡。佛告阿  
 20 難、往昔比丘修道<sup>58</sup>果、新得阿羅漢、有結漏業、  
 21 身有便利患。向闇上廁、見一比丘廁邊呻吟<sup>59</sup>  
 22 如是。時餓鬼比丘答言、我饑渴來大 (久)、又<sup>60</sup>五百  
 23 餘年、不見漿水之名。正欲向廁、用食不淨時、  
 24 護廁鬼神、鐵杖打我、不得近廁。我曾憶念本  
 25 作與<sup>61</sup>僧知事貯<sup>62</sup> (時)、是用<sup>63</sup>觸衆僧淨。以不淨食衆

43「中」、興聖寺本「界」。

44「惚」、興聖寺本「惱」。

45「隨」、興聖寺本「墮」。

46「隨」、興聖寺本「墮」。

47「世」、興聖寺本「世中」。

48「隨」、興聖寺本「墮」。

49「二」、興聖寺本「亦」。

50「筋」、興聖寺本「臍」。

51「糠」、興聖寺本「粳」。

52「是」、興聖寺本「是罪」。

53「世末」、興聖寺本「末世」。

54「丘」、興聖寺本「丘无」。

55「處」、興聖寺本「家」。

56「活」、興聖寺本「活佛」。

57「響」、興聖寺本「鄉」。

58「道」、興聖寺本「道得四道」。

59「吟」、興聖寺本「吟阿羅漢語是比丘汝本好作行云何事呻噓」。

60「又」、興聖寺本「久」。

- 26 僧、故致此殃。是時、阿羅漢<sup>64</sup>與餓鬼比丘、往  
27 昔善知識、今得值遇、阿羅漢比丘。即至僧中、  
28 爲餓鬼比丘、燒香咒願、即勉(免)餓鬼、還復人身、心  
29 生慚愧、五體<sup>65</sup>投地、誠(誠)心懺悔、即悟阿羅漢果。  
30 誠語諸比丘、不可<sup>66</sup>[不]慎。一切不得觸衆僧淨、慎  
31 之慎之。  
32 爾時、佛告阿難、羅漢<sup>67</sup>應報華解(鮮)經中說。若欲  
33 造齋食時、一一不得嘗食。若嘗<sup>68</sup>悉皆得罪、  
34 及(乃)至糠潘、悉不得與猪狗。要須過齋乞<sup>69</sup>歡喜、若  
35 不爾者、反更得罪、不如不作。何以故、善神不  
36 悅、涵<sup>70</sup>完<sup>71</sup>(肉)五辛酢<sup>72</sup>董(薰)之物、一一不得食。若齋訖<sup>73</sup>、  
37 不得將齋食與不齋人、食得罪。將齋食者、  
38 食齋食者、不持齋者、各皆<sup>74</sup>得罪。何以故、一粒米<sup>75</sup>  
39 熱鐵丸。從左腋下入、右腋下<sup>76</sup>、更從口<sup>77</sup>入。復  
40 奇(騎)赤鐵輪、如是數千萬劫。從地獄出、墮在猪、

---

61「與」、興聖寺本ナシ。

62「貯」、興聖寺本「貯」。

63「用」、興聖寺本「用是」。

64「果」、興聖寺本ナシ。

65「體」、興聖寺本「臟」。

66「可」、興聖寺本「可不」。

67「羅漢」、興聖寺本ナシ。

68「嘗」、興聖寺本「常」。

69「乞」、興聖寺本「說」。

70「涵」、興聖寺本「須」。

71「完」、興聖寺本「肉」。

72「酢」、興聖寺本「能」。

73「訖」、興聖寺本「說」。

74「皆」、興聖寺本ナシ。

75「米」、興聖寺本「米作八斤重若食齋食不持齋者一粒米化作一」。

76「下」、興聖寺本「下出」。

77「口」、興聖寺本「口中」。

- 41 羊、牛犢、奴婢、如是數千萬歲。誠語四輩弟子、  
 42 一日持齋、得六十萬世自然衣食、一日破齋、  
 43 六十萬世墮餓鬼地獄中。出地獄墮牛、馬、猪、  
 44 羊、奴婢、償其宿罪。若有出家<sup>78</sup>輩、當乞食時。  
 45 若值檀越<sup>79</sup>齋會、要須語主人。若不語主人者、  
 46 計食犯重、慎之慎之。爾時、佛告阿難、我滅度  
 47 後、末世比丘、不解正法、多爲起作。若故心觸  
 48 淨、不解而觸。此餓鬼比丘、本從人道中來、以  
 49 不清淨手、觸衆僧淨器。以不淨手、觸沙門  
 50 淨食。以不淨食者<sup>80</sup>（著）沙門淨食中、以不淨食<sup>81</sup>衆僧。  
 51 後五百世中、墮餓鬼中、常食不淨<sup>82</sup>。欲趣廁<sup>83</sup>上<sup>84</sup>、  
 52 此餓鬼常食膿血、食人淨垂<sup>85</sup>及蕩滌惡汁。常  
 53 伺捕婦女產藏血、以爲飯<sup>86</sup>食。復逢〔經〕五百萬世、  
 54 復以手觸界<sup>87</sup>根、或手觸女根、觸沙門淨器、觸  
 55 沙門淨食、以不淨食食衆僧、故致此殃。一切<sup>88</sup>  
 56 完（肉）眼不知罪福。自今以後、若有優婆塞、優婆  
 57 夷、欲得佐助衆僧作食者、當以灰汁洗手、清  
 58 淨捉僧淨器。洗手機<sup>89</sup>米、及以淨米着<sup>90</sup>衆僧淨<sup>91</sup>  
 59 食中、得福無量。何以故、昔有大富長者、有一

78「家」、興聖寺本「家四」。

79「越」、興聖寺本「越施」。

80「者」、興聖寺本ナシ。

81「食」、興聖寺本「食食」。

82「淨」、興聖寺本ナシ。

83「趣廁」、興聖寺本「廁趣」。

84「上」、興聖寺本「上噉糞尿于時廁神手提鐵杖打餓鬼不得近廁」。

85「淨垂」、興聖寺本「涕唾」。

86「飯」、興聖寺本「飲」。

87「界」、興聖寺本「男」。

88「切」、興聖寺本「切人」。

89「機」、興聖寺本「挑」。

90「着」、興聖寺本「著」。

- 60 婢使、助<sup>92</sup>他作齋食、井<sup>93</sup>上挑米、而作念言、我今  
 61 婢使、無米助齋。作是念已、迴故見牛<sup>94</sup>糞中、有  
 62 一小豆、即取之、三度水洗令淨、著齋飯中。如  
 63 作誓言、願一切齋飯、悉有小豆。作是願已、此  
 64 齋飯中、昔<sup>95</sup>皆有<sup>96</sup>豆、皆令具足。當淨米著齋食  
 65 中、得<sup>97</sup>福無量。作是語已、佛復告阿難、是吾最<sup>98</sup>  
 66 所教戒〔誡〕、若比丘、比丘尼、在此山林、樹下、塚間、  
 67 空處禪思、衆僧住止之<sup>99</sup>處、乃<sup>100</sup>至<sup>101</sup>若處、具<sup>102</sup>應  
 68 修行。說<sup>103</sup>是經已。爾時、阿難白佛言、世尊。當何名  
 69 此經、云何奉持。佛告阿難、當名護淨經、廣令<sup>104</sup>  
 70 流布、功德無量。時諸大衆、歡喜奉行、作<sup>105</sup>而去。  
 71 佛說<sup>106</sup>護淨經<sup>107</sup>

一交了

[録文了]

91「淨」、興聖寺本ナシ。

92「助」、興聖寺本ナシ。

93「井」、興聖寺本「井中」。

94「牛」、興聖寺本「井」。

95「昔」、興聖寺本「普」。

96「有」、興聖寺本「有小」。

97「得」、興聖寺本「復」。

98「最」、興聖寺本「最後」。

99「之」、興聖寺本ナシ。

100「乃」、興聖寺本「及」。

101「至」、興聖寺本「至阿蘭」。

102「具」、興聖寺本「宜」。

103「說」、興聖寺本「說法」。

104「令」、興聖寺本「行」。

105「作」、興聖寺本「作禮」。

106「佛說」、興聖寺本ナシ。

107「經」、興聖寺本は、尾題の次に「仁安二年歲次丁亥四月五日求法沙門寬盛□  
 (書カ)」の奥書がある。

## Summary

On the Newly Found Version of the *Hu jing jing*  
護淨經

Dingyuan

The *Hu jing jing* 護淨經 or *Scripture on Preserving the Purity*, one scroll 一卷, is extant only in Chinese translation. Its translator (s) and translation date are not known. The scripture is mainly known in its version found in volume XVII of the *Taishō Canon*. The recent survey of the *Kongō-ji Tripitaka* 金剛寺一切經 (Osaka-fu, Kawachi Nagano City) has revealed the existence of a version bearing the same title as the Taishō text but having a different content.

This paper is dedicated to a presentation of the Kongō-ji manuscript 金剛寺本 as well as the Kōshō-ji manuscript 興聖寺本 of the *Hu jing jing*, a collation of the variant readings in these manuscripts and the text belonging to the wood-block lineage reflected in the Taishō version, and an analysis of the formation of and relation between the two versions. I also discuss the close connection between the newly identified version of the *Hu jing jing* and the Dunhuang text *Zhaifa qingjing jing* 齋法清淨經 and assess the textual value of the former in the wider context of East Asian Buddhism.

*Postgraduate Student,  
International College  
for Postgraduate Buddhist Studies*